

# 広報 ざおう お知らせ版

## 犬の放し飼いは厳禁です！！

環境政策課 TEL33-3007

本年3月に町内において、放し飼いの犬が自転車で走行している男性を追いかけたために転倒し、男性が鎖骨や肋骨を骨折する大怪我を負った事件が発生しています。怪我を負った男性は今後も、治療やリハビリのために入院を要するという重大な事故となっています。

飼い主の責任は、狂犬病予防接種や犬を最後まで飼養することだけではありません。犬をつないで飼うことは県の条例でも義務付けられており、違反した場合は罰則の対象となる事項です。

犬が苦手な人もいるので「家の犬はおとなしいから大丈夫」は、他人には通用しません。犬が不意に近づくことで、人に怖い思いをさせてしまうこともあるのです。

基本的な事項を守らずに飼犬が人を傷つけてしまった場合は、当然飼い主も事故に対する重大な責任を負う事になってしまいます。

犬の飼い主の皆さん、重大な事故が起きてからでは取り返しがつきませんので、犬の放し飼いは決して行わないようにして下さい。

## 薪ストーブ等の灰の回収について

環境政策課 TEL33-3007

薪ストーブや薪風呂の焼却灰については、現在も放射性物質の測定と回収を行っています。

薪ストーブや薪風呂に、原発事故由来の放射性物質(セシウム)が付着した薪材を燃料として使用した場合、発生した焼却灰から高い濃度の放射性物質が検出される場合があります。

このような焼却灰を畑等に散布すると、放射性物質の一部が作物に吸収されて、食用には不適合となることも考えられますので、畑等に散布せずに放射能の測定を受けるようにして下さい。

町では、各自で保管している焼却灰の放射能測定を実施しているほか、引き続き焼却灰の受入れを随時行っていますので、事前に担当課までご連絡のうえ搬入して下さい。

土壌改良資材などを使用する場合の基準を下表に掲載しますので、焼却灰を土壌改良資材として畑などに散布する場合は参考にして下さい。

※参考 肥料等の放射性物質に関する暫定許容値・放射性セシウム134、137	
品 目	肥料・土壌改良資材・培土・家畜用敷料
許 容 値	400ベクレル/kg以下

### ※搬入する際の留意点

1. 灰は厚手のビニール袋(肥料等の空き袋やごみ袋でも可)に入れ、中味がこぼれないように縛って下さい。(適当な袋が無い場合は担当課までご相談下さい。)
2. 1回当りの持込数量は、1袋～5袋以内で搬入をお願いします。(一度に大量を持ち込まれた場合、受け入れできない場合があります。)
3. 灰は雨水等で濡れないように保管し、できるだけ水分を含まないように注意して下さい。(多量の水分は袋の破損など、取扱いに支障となりますのでご注意願います。)

4. 役場まで搬入された際は、役場ロビーの案内係若しくは環境政策課(2階)まで申し出頂ければ、受入場所にご案内いたします。
5. 受入の際に、搬入された方の住所・氏名等について、ご記入をお願いいたします。

## 放射能測定結果

### 農林水産物等の放射能測定結果

農林観光課 TEL33-3004

前回のお知らせ以降、県で実施した町内の農林水産物等の放射能測定結果は、次のとおりです。

#### ゲルマニウム半導体検出器による検査結果(県調査)

(単位:ベクレル/kg)

種 別	採取日	放射性セシウム	食品中の放射性物質(セシウム)の基準値
ちぢみゆき菜(露地)	H27.3.1	不検出	100
いちご(施設)	H27.3.2	不検出	
いちご(施設)	H27.3.2	不検出	
ほうれんそう(露地)	H27.3.15	不検出	
いちご(施設)	H27.3.16	不検出	
いちご(施設)	H27.3.16	不検出	
ちぢみほうれんそう(露地)	H27.3.16	不検出	
いちご(施設)	H27.3.16	不検出	50
原乳(仙南クーラー ステーション)	H27.2.26 H27.3. 5 H27.3.12 H27.3.19	不検出	

※測定値は、放射性セシウム134と137の合計値となります。

※測定値が「不検出」とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表します。

### 水道水の放射能測定結果

上下水道課 TEL33-3000

町の水道水について、3月に測定したところ放射性物質は検出されませんでした。

仙南・仙塩広域水道の南部山浄水場(白石)から供給されている水道水についても

H27.2月23日に行われた測定で、放射性物質は検出されませんでした。

#### ゲルマニウム半導体検出器による検査結果 (町調査)

(単位:ベクレル/kg)

種 別	採取日	放射性セシウム	食品中の放射性物質(セシウム)の基準値
遠刈田給水栓	H27.3.11	不検出	10

# 持ち込み農畜産物や学校給食食材の放射能測定結果

## 農畜産物等の測定結果

農林観光課 TEL33-3004

測定場所: 蔵王町役場

平成27年2月24日から平成27年3月23日までの測定結果(公表同意分)

測定日	測定品目	採取地	採取日	測定結果(単位: ベクレル/キログラム)		
				セシウム134	セシウム137	合計
3月2日	猪肉(オス)	遠刈田温泉北原尾	H27.3.1	不検出(<10)	17	17
3月2日	猪肉(メス)	遠刈田温泉北原尾	H27.3.1	不検出(<10)	17	17
3月9日	猪肉(オス)	小村崎字鹿野	H27.3.8	12	43	54
3月10日	猪肉(メス)	遠刈田温泉北原尾	H27.3.10	不検出(<10)	17	17
3月13日	山うど	平沢字大橋	H27.3.13	不検出(<10)	不検出(<10)	不検出(<20)

測定機器: NaI シンチレーションスペクトロメーター 測定時間: 1800秒 CAPINTEC社・CAPTUS-3000A

## 学校給食食材の放射能測定結果

### 学校給食食材の測定結果

教育総務課 TEL33-3008

測定場所: 蔵王町役場

平成27年2月24日から3月17日までの測定結果

測定日	食材名	産地	測定結果(単位: ベクレル/キログラム)		
			セシウム134	セシウム137	合計
2月24日	じゃがいも	北海道	不検出(<10)	不検出(<10)	不検出(<20)
3月2日	なばな	千葉県	不検出(<10)	不検出(<10)	不検出(<20)
3月4日	こまつ菜	茨城県	不検出(<10)	不検出(<10)	不検出(<20)
3月5日	チンゲンサイ	宮城県	不検出(<10)	不検出(<10)	不検出(<20)
3月10日	キャベツ	千葉県	不検出(<10)	不検出(<10)	不検出(<20)
3月11日	ねぎ	埼玉県	不検出(<10)	不検出(<10)	不検出(<20)
3月12日	はくさい	茨城県	不検出(<10)	不検出(<10)	不検出(<20)
3月16日	だいこん	神奈川県	不検出(<10)	不検出(<10)	不検出(<20)
3月17日	にんじん	茨城県	不検出(<10)	不検出(<10)	不検出(<20)

測定機器: NaI シンチレーションスペクトロメーター 測定時間: 1800秒 CAPINTEC社・CAPTUS-3000A

※測定値が「不検出」とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表し、「不検出」横の( )内の値はその測定の検出下限値を示しています

※ 食品中の放射性物質に関する代表品目基準値 ( 食品衛生法記載より抜粋 )

放射性物質	濃度(ベクレル/kg)			
	放射性セシウム (セシウム134、137)	飲料水	10	乳児用食品
	牛乳	50	一般食品(野菜含む)	100

<参考>(食品衛生法)

食品中の放射性物質に関する基準一覧表

# 各施設の空間放射線量測定結果

環境政策課 TEL33-3007

平成27年2月25日から平成27年3月23日までの測定結果

(測定器:ALOKA TCS-172B 単位:  $\mu\text{Sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間))

## ● 蔵王町役場前駐車場

測定月日	2/25	2/26	2/27	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/23
高さ(m)	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月
1.0	0.05	0.05	0.07	0.05	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.06	0.05	0.05
0.5	0.05	0.05	0.07	0.06	0.05	0.06	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.06	0.05	0.06	0.05	0.05

## ● 小学校・幼稚園・児童館・保育所

測定箇所		測定月日	高さ(m)	3/2月	3/3火	3/16月	3/17火	
小学校	遠刈田	校庭	0.5	0.07		0.07		
	平沢		0.5	0.07		0.07		
	円田		0.5	0.09		0.08		
	永野		0.5	0.08		0.08		
	宮		0.5	0.09		0.10		
幼稚園	遠刈田	園庭	0.5		0.07		0.07	
		砂場	0.1		0.05		0.05	
	永野	園庭	0.5		0.09		0.09	
		砂場	0.1		0.06		0.06	
	宮	園庭	0.5		0.09		0.10	
		砂場	0.1		0.05		0.05	
児童館	遠刈田	園庭	0.5		0.06		0.06	
		砂場	0.1		0.06		0.06	
	平沢	園庭	0.5		0.07		0.06	
		砂場	0.1		0.05		0.05	
	円田	園庭	0.5		0.09		0.09	
		砂場	0.1		0.06		0.06	
	永野	園庭	0.5		0.08		0.08	
		砂場	0.1		0.05		0.06	
	宮	園庭	0.5		0.10		0.09	
		砂場	0.1		0.06		0.06	
	保育所	永野	園庭	0.5	0.09		0.08	
			砂場	0.1	0.07		0.06	
宮		園庭	0.5	0.09		0.08		
		砂場	0.1	0.08		0.07		

## ● 保育園

測定箇所		測定月日	高さ(m)	3/5木	3/18水
保育園	たんぼぼ保育園	園庭	0.5	0.07	0.08
		砂場	0.1	0.08	0.07
	コスモス保育園	園庭	0.5	0.10	0.10
		砂場	0.1	0.11	0.11

## ● 中学校・その他施設

測定箇所		測定月日	高さ(m)	3/5木	3/13金	3/16月	3/18水
中学校	遠刈田	校庭	1.0	0.06			0.06
	円田		1.0	0.07			0.07
	宮		1.0	0.08			0.08
総公合園運動	多目的グラウンド*		0.5	0.08			0.08
	B&Gグラウンドゴルフ場(芝生面上)		0.5	0.10			0.11
	B&G芝生遊具場		0.1	0.10			0.11
サンスポーツランド蔵王運動場			0.5			0.04	
平沢コミュニティグラウンド			0.5		0.10		
白山運動公園グラウンド			0.5				0.06
七日原グラウンド			0.5			0.05	
向山運動公園グラウンド			0.5		0.08		
宮松ヶ丘団地1号公園			0.5		0.11		0.11
宮松ヶ丘団地2号公園			0.5		0.10		0.10
遠刈田温泉「神の湯」前			0.5		0.07		
遠刈田公園			0.5		0.05		
遠刈田こけし館			0.5		0.06		
遠刈田こけし館(芝生面上)			0.1		0.08		
黄金川温泉			0.5		0.05		

- 人が自然放射線(宇宙、大地、食物摂取)によって受ける世界標準年間放射線量は、2.4ミリシーベルト、又電気事業連合会「原子力・エネルギー」図面集2011(改)によると、宮城県における自然放射線量(バックグラウンド)は0.94ミリシーベルト(0.107  $\mu\text{sv/h}$ )で、この自然放射線と医療目的の被曝は年間被曝許容限度には含みません。  
(1シーベルト=1,000ミリシーベルト=1,000,000マイクロシーベルト)

- 毎時0.23マイクロシーベルトの箇所で屋外に8時間、屋内に16時間いたとすると、年間追加被曝量は1ミリシーベルトとなる。  
 $\{(0.23-0.04) \times 8 \text{時間} + (0.23-0.04) \times 16 \text{時間} \times 40\% \} \times 365 \text{日} \div 1,000 = 0.999 \text{ミリシーベルト}$

※①0.04は大地からの放射線量 ②40%は建物による低減率